

懇談会でのご意見・ご回答【箱崎 平成24年7月7日開催】

ご意見	ご回答
安心して帰ってくるために、箱崎半島の安全な道路、防潮堤の整備完了はいつなのか。	根浜から鵜住居への道路の事業は、7月から用地測量、できれば今年中に用地買収し、年明けから工事に入りたい。完成はH27度を目指します。防潮堤は、県の事業で入札手続きに問題があったと聞いている。その後の情報がわからないが、詳細設計の動きにはなっている。
東中学校から根浜への道路は、何度も補修しているが、本格的な堤防などを作つてもらえないか。	県で水門の計画があり、今、施工区分など協議中です。
防潮堤の計画はどのようにになっているのか。断面によって浸水区域の活用に影響がある。	県の事業なので、説明の機会を設けるよう県に要望したい。
公営住宅は、アパートタイプではなく戸建てタイプになるのか。	8月中旬に意向調査を行う。3つの沢ごとだと、用地が厳しいので、アパートタイプでの整備。ある程度まとまるなら、戸建てタイプが考えられる。
公営住宅の整備開始が、H24年度では無くH25年度の理由は。	全体の面整備に合わせるとH25年度になるが、住宅部分だけ先行できる用地が確保されればH24年度も可能であり、可能な限り前倒しする。
公営住宅の整備場所はどこか。	意向調査で建築戸数を決定するため、まだ場所も決められません。
公営住宅の意向調査結果で、計画戸数より増えた場合、地区内の2箇所に整備などは可能か。	漁業集落部では、コミュニティ再建のため希望戸数を整備したいので、足りない場合は用地確保したい。
公営住宅の意向調査は、安全な道路の場所が確定させ説明会をしてから行うべきでは。	道路の位置は、地権者の意向により柔軟に決めていき、もし原計画より海側としても、越流させない高さで計画します。
計画道路の用地の境目の地権者は、意向を決められない。	意向調査で自力再建か公営住宅かを確定していただき必要な戸数、面積などを確定して計画する順序になります。
移転前に120坪持っていても、移転先は100坪と聞いた。	この事業はそうなります。

8月の意向調査で、公営住宅希望者が少なくて、空いた土地が戸建の復興住宅の用地になることはあるのか。	あります。今の計画は、12月のアンケートに基づいているので、8月の意向調査の結果によっては、計画をし直す必要があります。
住宅予定地に自分の土地があり、再建したい人はすぐに建てられるのか。	この事業は強制力が無いので、再建可能ですが、地域全体の復興のため、計画に協力をお願いしたい。
事業が進めば、いつごろ家が建てられるのか。	造成以外にインフラ整備もあるので、1年後と明言できないが、部分的早めに供用させるなどして進めたい。
境界の立ち会について、国土調査しているから不要ではないか。	通常のやり方では、立会いして境界確認する方法。両者が国土調査時の図面で良いなら、スムーズに進みます。
譲渡する土地と受ける土地の価格差を無くして欲しい。	秋ごろには土地鑑定評価を報告できると思います。
協議会は、市はどうに関わってくるのか。	進め方について、8月以降に町内会を窓口にして、協議方法、メンバー、日時等を相談して進めたい。
埋蔵文化財の調査を早くして欲しい。	7月中旬に試掘調査を行い、もし埋蔵文化財が出ても、事業の工程に影響の無いように進めたい。